

「外国人花嫁」の民話について

野 村 敬 子

○はじめに

本稿を書き始める前夜、山形県のある人物から電話が入った。オリーブさんのことについて、「暫く、何も。(新聞などに)しないで欲しい。婚家に戻るため。法的な場になつていて。家庭裁判所とかの。大事な時だから。×月×日迄。とりあえず、オリーブさんの件は。そして人権問題。離婚。強制送還。社会運動などの言葉は、決して使わないで欲しい。×月×日に一応決着する迄。」

その電話の内容を抜き出せば、このようなものであった。オリーブさんは『フィリピンの民話』山形のおああさん須藤オリーブさんの語り』(筆者編、三栗沙緒子絵 星の環会)——以下『フィリピンの民話』とする——の話者である。当総本の編者としての私に、オリーブさんに関わる唯一の情報発信者として、わざわざ電話してきたというのであった。その電話の主は、「外国人花嫁」のケアをしていふことで、良く知られる人物であった。オリーブさんの民話総本の出版では、オリーブさんに集まるマスコミに対応したことと、私の記憶にある。電話口で彼が調停がらみで制してきた言葉は、私が既

に書き出してしまった文章中、主要な位置を与えたものばかりであつた。

一晩考えて、本稿を書き改めることにした。話者オリーブさんの語った民話は、如何なる場合でも、オリーブさん自身のためにある。調査者が、それを侵犯することは、避けなければならない。「山形のおああさん」として、別居中の彼女が婚家に戻り、三人娘を育てる道のりのためにだけ、彼女の民話はあるのだと、改めて思う。

突発的な事柄を抱き、本稿は既に表現済みの資料等で、表層的な資料処理を余儀なくされた。しかし、その経緯からは、本稿の結論が口承の齊らすものの行方にある。話者自身の運命として、はからずも表出されたことになる。本稿に扱う「外国人花嫁」の民話は、それほどに生ま生きし機能を内在させ、ただちに話者その人に立ち返る、動態の中に位置づけられる。ホットで危険。そのフィールド事情では、私自身の調査そのものが民俗社会と拮抗対立を繰り返す。僅か九話のフィリピン民話総本出版が、民俗社会では話者と編者の人間関係を、深い渦に臨むところに迄追い上げ、絞り込む。民話採訪三十年にして、はじめて知る戦慄であった。本稿では「外国人花嫁」の今日における状態と、そこに民話が聞き出され書き記される

ことになった実状を、素朴に報告するに留める。これから研究対象になるであろう領域の、いわば幕開けに備える基礎作業としたい。まだ理論構成には間違な現実にある。

○ 「外国人花嫁」(1)

日本の民俗社会における、外国籍の日本人配偶者たる女性を一般的に「外国人花嫁」と言い慣らす。本稿でも、それに習つた。
『フィリピンの民話』の著者オリーブさんも、その一人である。彼女たちの在日は、日本国民法七三九条、戸籍法二五条、七四条による婚姻届と、外国人に課せられた証明書類の提出ならびに婚姻成立するための実質的要件を備えている証明書。外国人の在留資格、日本人配偶者証4-1-16-1を申請することが義務づけられてい。る。その意味からは、「外国人花嫁」の民話もまた、これらの法のもとに規定されることになる。彼女らを理解するためには、「外国人花嫁」をめぐる法的な基盤を、先ず知らなければならぬようだ。外国人と日本人が日本で結婚する時には、次のような関係書類の提出を求められる。長くなるが、次に書き出してみる。

②についての日本人配偶者査証4-1-16-1（三年・一年・六月又は三月を期限とする）を申請される条件①たしかに日本人と婚姻していること。(②一所帯で生計に充分な収入があること。(③)を満すための提出書類・夫の戸籍抄本・住民票・婚姻証明書・雇用先の会社による収入の証明書・納税証明・会社の契約書など。

「外国人花嫁」の中には、故国で国際結婚を終えて入国する例もある。故国の手続を経て日本の婚姻に対応する手続きも求められる。こうした法の規範のもとに、「外国人花嫁」たちは在留している。中にはオリーブさんのように、三人の子を成しながら在日が危ぶまれる花嫁もいる。母子分離における新たな形態である。もし、必要諸証明を夫が拒む時、夫婦は解体する。そしてそれが即ち母子分離を惹き起こすものである。オリーブさんの場合にも、これら母子分離を未生の憂いとしている。一九九三年十一月二二日山形県新庄市で行われた公開研究講座「児童文学における“家族”考」で、講師佐々木悦氏は、当日のテーマを「フィリピンの民話」から「大蔵村に嫁いだ須藤オリーブさんの問題」としている。そこには「外国人花嫁」たちの不安定な法のもとの「母」なる現実について、割出しを試みている。実行委員会が作成した報告書「子どもの文化と健康を考える」では、次のように記録化されている。

「フィリピンから最上地方に嫁いできたオリーブさんが、いろいろな事情から、現在別居中である。日本の法律知識がなかったため、日本国籍を持たず、在留する書類には夫の押印が必要なのだが、押す気がない。両親が復縁に絶対反対であることから、夫も同調しているという。子どもが三人いて、長子は来年小学校に入学する。一番大事な今の時期に、子どものそばにいてやりたいという。夫が

自分の心に忠実になり（日本人配偶者ビザ申請用の書類に印を）押せるような地域社会の実現が必要であろう。これからは共生の時代であり様々な共生関係を考えいく必要がある」

講座の中で、既にオリーブさんたちの国際結婚は、「プライバシーをこえる社会的なものとして扱われていることが知られる。その国際結婚立上りから八年、常にプライバシーの壁を持たない社会的結婚として、情報の中に把えられ続けていた。行政の首長を含む、多くの人びとの手を介した国際結婚にも、オリーブさんの例にみる破綻が生じ始めている。家族問題の新しい焦点になりつゝあることを、当講座は学び出しているのであった。

「外国人花嫁」と民話の接点もまた、このオリーブさんにおける、不確定な母子関係の語りを意識化することから生じていて。「外国人花嫁」についての基本資料は『農村と国際結婚』^①、『アジアから来た花嫁』^②、『素顔の国際結婚』^③、『むらの国際結婚事情』^④、『「おれ」と「むら」の国際結婚学』^⑤などに求められる。

○ 「外国人花嫁」(2)

時代の風は絶えず意外性を孕むが、農山漁村民俗社会に波及する国際結婚には、予見のなし難い現代を知る。それまで国際化と、あまりにも無縁な海浜や山かいの集落が、年々「外国人花嫁」の姿を増加させていく。

その先鞭をつけたのが、山形県西村山郡朝日町であった。町の青

年をフィリピンに送り、フィリピン人花嫁を二年間で九人迎えたのである。その方法を学んだ最上郡大蔵村が、直ちに村役場による仲介斡旋を試みて、十人のフィリピン人女性を村民の配偶者とした。これが世にいう「行政主導型大蔵方式」である。この方式は、後々全国的に話題となり、多くの市町村が大蔵村に習った。現在は行政の介在を批判する声が高く、専業の国際結婚斡旋人が現れている。『フィリピンの民話』の話者、須藤オリーブさんは、大蔵方式の第一回お見合いが実り来日した。農村の「外国人花嫁」の歴史は、彼女たちに始まると言つて良い。一九八六年八月のことであった。

お見合い旅行の日程（第一陣後継者 5名）		
月日	項目	摘要
8. 2	国 お見合 い	AM6:00 フライト PM1:00 お見合い 日本側男性 5名 比側女性 8名 (書類選考後)
8. 3	個 人 家 族 大 使 館 折 衝 折 始 開	AM10:00～PM7:00 AM11:00～PM6:00 MACHIKOレストラン バコール町副町長・トレンチーノ氏立会い、
8. 5	結 婚 式	AM10:00～PM5:00 夕食会 バコール町 MACHIKOレストラン バコール町長・エレンクス氏、大蔵村村長・村井建造氏 立会い、
8. 6	新 婚 夫 妻 旅 行 問 間	バギオCity (夫婦) メッセージ交換 夕食会
8. 7	新 婚 旅 行 問 間	バギオCity・妻訪問 (夫婦) マニラ市研修
8. 8	新 婚 旅 行 問 間	大使館ビザ申請開始 (アウト) 5家族・男性側と大蔵村側 代理妻訪問
8. 9	家 族 旅 行 問 間	森繁哉氏
8.10		マニラ市研修
8.11	出 國	出国準備
8.12	日本側男性帰国	日本側男性帰国
8.19	比 側 入 村	比側女性入園
8.20	比 側 入 村	比側女性入村
8.22	レセプション フィリピン	歓迎レセプション・報告会
8.26	日本大使館 入管更新手続き	婚姻要件具備申請の為
8.27		観光ビザ更新の為仙台入国管理事務所へ

その結婚について、大蔵村作成の「お見合い旅行日程」をここに紹介する。「行政主導型大蔵方式」の何よりの證左となる。町村の青年たちが現地に赴くこの方法は、後々迄日本各地に影響を及ぼし、「外国人花嫁」迎え入れの基本ともなった。ちなみにフィリピン側に、この見合いを進める斡旋業者が介在して、八人の女性を選んで準備、到着後直ちに出会いが叶えられる手筈であった。日本側が事前に示した条件は、①健康であること②学歴が高く頭が良い③年齢は一八歳から二四歳④経済的に安定した家庭に育ち、結婚後為資格がなかった。一方日本側に出されたフィリピン女性からの条件はなく、日本男性は年齢が三三歳から四〇歳、全員が兼業あるいは専業農業生活者であった。旅行日程表に見るその没個性的な超スピード婚からは、行政主導の婚姻における側面にある日比双方の認識の世界を、読みとることができよう。

当時、この国際結婚を人びとはどのように受けとめたか。一九八六年八月二一日付「毎日新聞」山形県版の記事を参考資料とする。「深刻化する農家の嫁不足の解消に」と大蔵村が“仲人”し、同村の青年とフィリピン女性とのカップルを誕生させたが、その花嫁が二十日、同村に到着、家族の仲間入りした。同村では国際化社会にふさわしい縁組と二十二日村中央公民館で国際結婚歓迎レセプションを開き、門出を祝う。同村は人口五千二百人の典型的な農山村。県内各地の農家は嫁不足に悩まされているが、同村は特に深刻な地域。現在十八—四十歳までの結婚適齢者は六百十人いるが男四

百十人、女二百人の割合で、三十歳を越えると男五人に女一人という状況。女性の農業離れの時代で、農家の嫁になる人はほとんどないという。こうしたことから、三十歳以上の農業後継者の中には結婚をあきらめている人もいるほどで、生活も荒れやけぎみになるケースも。このため、村井健造村長が、なんとかしなければと国際結婚の先進地朝日町の小林町長に相談したところ、フィリピンに詳しい人を紹介されて話はトントン拍子に進んだ。

国際結婚に踏みきった直接的理由に、嫁不足をあげ、日本人配偶者不足の「最後の切り札」として、導入されたことを伝えている。この背景には、日本総体の人口問題も横たわっている。オリーブさん来日の年、日本の合計特殊出生率は一・七二であり、厚生省が回復に積極的な姿勢を見せており、一九九〇年に一・八四、二〇〇〇〇年には二・〇〇と想定している。

こうした国の予測を前にして、国際結婚は急増した。一九九二年現在法務省「国籍、資格別外国人正規入国者数表」では、九八六九四人のアジア人花嫁を記録する。その内訳は韓国三七五二四人、フィリピン二六〇六四人、台湾一七〇六八人、中国一一八八五人、タイ五一五八人、インドネシア四七六人、香港四五三人、ベトナム六六人、他にスリランカ、バングラデイシなどみられる。他にブラジルが三四四五三人。欧米総計五四八四七人。これからは、民俗社会のアジア、ブラジル志向が浮彫りされる。「外国人花嫁」は他にも、観光ビザで入国後の手続きもあり、今日的実数把握はすこぶる困難と見故されている。

俗に国際結婚、先進県と言われる山形県の場合、西村山郡朝日町の四人（一九八五年）に発し、一九九三年現在六六六人に増加している。山形県国際課の統計では、オリーブさんの住む最上地方が一三七名で、人口比一・三五に及び、県内で最も高比率である。当県でもアジア志向は著しく、韓国四七・四%、中国二四・三%、フィリピン二一・二%で、前年より二五%以上の増加率を示している。日本全体に国際結婚への関心が高く、民俗社会の将来は増え「外国人花嫁」の存在が、明確になっていく傾向にあると言えよう。そこに発する口頭文化は、もはや見逃すことは出来なくなる。

○ オリーブさんの民話(1)

ここまで、年々数を増す「外国人花嫁」について、その概略だけを記してみた。オリーブさんのフィリピン民話聞き取りは緒に就いたばかりであるが、先頃その一部を「女性と経験」に報告、また『フィリピンの民話』として民話絵本に紹介した。彼女が執着を示した九話の民話を、絵入りの集としてみた。慌しい出版であった。その理由は先に記した「日本人配偶者査証の更新に関する」身辺事情にあった。その時点では、この民話絵本は從来の民話資料の処理や資料集の出版と、大きく袂を分かつことになった。生きて呼吸する民話動態を、活字に委ねて、出版の渦に、話者まるごと投じるという、言い方によれば見境のない拡散への方法を選んでいた。

フィリピン民話九話に、彼女の在留延期三年を願い、娘や夫との

生活を復する祈りを内在させている。民話集はそこで、彼女が彼女自身を証明するものとして出版されたと言える。①空が高いわけ②ピンドン③バナナ④水牛⑤パイナップル⑥當⑦王さまと二人の母⑧嘘つきピラン⑨恥ずかしがりやのマカヒヤ以上九話を活字化した。①は天地創造を地方神話的に、③⑤⑨は南国の植物由来を説くものである。④⑥は動物、昆虫の形態由来を説く。⑦は「ジャータカ」やソロモン王譬話で知られる「児引き裁判」である。中国、朝鮮、韓国にも広く知られる。オリーブさんによつて語られる、「王さまと二人の母」はソロモン系に近く語られる。以上七話は、対面調査によつて語られた声を翻字したものである。

ここで編者は、ひとつの試みをした。フィリピン民話を彼女が好み、タイプライターでの日本語化に任せてみた。語り言葉を探す対面調査と、記す言葉を探す方法と、両者の対応に注目した。そこで、最も大きな試みは、彼女がタイプライターで書き記した民話を、タガログ語で録音テープに入れる仕事であった。そのタガログ語録音は、毎日なされるために、ノルマのあるアルバイト形式で行ってみた。二ヶ月余、彼女は連日タガログ民話をローマ字に直し、打ち上げたタイプ文字を見ながら、再びタガログ語で発声録音、という骨の折れる仕事をした。

二ヶ月経つて私が彼女を訪れた夜、「ピンドン」「嘘つきピランド」が、ローマ字表記でびっしり打ち上がっていた。そして語り口を収録した録音テープ。何よりも、そこに見る彼女の変化は著しかった。その夜は遅くまで、オリーブさんの部屋にいて、「やもり

の由来」「猿と亀」「米のはじまり」「マガソダ」「親にやさしい娘」「フィリピンに島がたくさんあるわけ」「三人兄弟」そして、わらべ歌「ハイ・クーボ」を聞いた。断片的なものもあった。しかし、そこで私が見たオリーブさんは、見違えるほど豊かな語りの糸をたぐり寄せてみせた。フィリピンに電話して、母親にその民話を確かめたりもしたらしい。オリーブさんの近隣に住む日本人に、言葉についての熱心な問い合わせがあったともいう。ローマ字表記に向け、筆者の友人小林紀子氏、加藤満喜子氏の、日本語検索への助けもあったと聞く。

②⑧は、そうした彼女の手によってタイプでローマ字によって書き記された。出版に際しては編者がオリーブさんの希望によって、ローマ字を、日本文字に移し換えている。娘たちがローマ字が読めないからーと、言った。その夜、私はオリーブさんの部屋を辞する時、母語が彼女を癒す機能について考えさせられた。そして、話者オリーブさんの変容に、驚きを禁じ得なかった。異文化の孤独な話者との出会いには、調査者の方法もまた問われ続けることを知る。「ピンドン」は以前に読んで覚ええた。文章迄も記憶していた。ローマ字表記を追つてみると、タガログ語から日本語への移行には、辞書の助けを借りた部分、隣人に該当する日本語を問うた部分、苦労の程が偲ばれる。彼女が語り書きしたその民話は、娘たちに読ませたい。ただそのため、タイプを打ったものという。深い思い入れが絡みつく一話であった。

溯つて、私は彼女に外国で出版されたフィリピン絵本や、タガロ

グ語で描かれた図鑑などを届けていた。他の「外国人花嫁」が、四年間日本の現実にだけ身を置いていて、ほとんど故国民話を語れない—という手痛い事実を知っていたからに他らない。オリーブさんは母語を耳に留めつつ、子供の母語をローマ字表記した。その方法で、タイプのローマ字語りは、「ピンドン」「嘘つきビランド」二〇頁にわたる文字民話を表現している。そこにおける民話表記は、タガログ→英語→日本語の流れにある。日本文字をよくしない彼女にとって、民話へ精神を吹き込む手続きは、回路が複雑となる。「SENNin NO OGi-SAN SONO BANANA NO KINNO TUBOMi WA DOGESUTE BOKU BA TASUKETE KURERUGA YA」

「PIN'DON SORE WA OME GA MORI SA ITEMIREBA WAGA RU SAGE MANSU ITE MIRO」

「PIN'DON WA SENNIN NO OGi-SAN SA RE OiTE MASUGUNI HIHKAKAI MORI SA MORINO NAGASA HITETA HOSUTE YO …… (♪ハニハ)」

ローマ字表記のアルファベットを辿つてみると、方言が感情語として重複して出てくる。この方言の地平は、バイリンガルなオリーブさん独自のものである。単なる翻訳民話では勿論あるはずがない。フィリピン民話を語りながら、日本の我が子へ伝えるメッセージに熱い独自性がある。フィリピン主導でも日本主導でもない。「アジアのおかあさん」の民話に外ならない。「お婆さん。その魔法の合羽は、何ができるなや」「それは、もし、おまえが着ると着物の願いが何でもできるのだ。何でも着たいものが出てくるんだぜ」

「それではやつてみるべ」

ピランドが、魔法使いのブラウン婆さんの合羽を着て、お願いをしたらば、王さまのようなダイヤとか宝石とかの入っている、見たこともない、立派な着物が出てきました。（嘘つきピランド）

従来、魔法使いが着用に及ぶのは、マントと翻訳されてきた。た

いていは魔法のマントでイメージが沸いてくる。オリーブさんの

「合羽」の訳語は興味深い。オリーブさんの大蔵村暮しが伝わって

くる。彼女と同世代は勿論、それより上の世代でも、こうした言葉

の感覚は失っている。オリーブさんと同じ言葉を使う人びとは、高

齢な嫗たちばかりになってしまった。オリーブさんに仕事を教え

た、「おばんちやん」たちである。言葉の古層がオリーブさんに甦

る。それは一方で、農家の奥深く仕事に追われた「農家の嫁」の言葉なのであつた。大蔵村最後の嫁言葉の使い手が、とりもなおさず

オリーブさんたち「外国人花嫁」であつた。

○ オリーブさんの民話(2)

オリーブさんの言語や言葉に関わって、この国際結婚を見るなら

ば、その出発からそれについての認識は全く欠落していた。それ

を度外視したと言つても良い。夫婦は共通する言葉を持たず人生を

共有した。唐突な異文化社会への移入は、「外国人花嫁」たちに大

きな試練を課していた。来日時、オリーブさんたちは全く日本語が

話せなかつた。いや、日本語を解さないからこそ、大蔵村に迎え入

れられたのであつた。その理由は、大蔵村男性に問うてみなければならない。しかし、大蔵村に国際結婚の方法を学んだという、他地方自治体には言葉に対する、明確な見地が見える。

この方法を条文化した徳島県三好郡祖谷山村友好協会の例を引けば、次のようである。

「日本人男性が結婚相手のフィリピン女性を選ぶ場合の条件」

——国外へ出たことのない女性であること。

理由 売春婦でないことの実証。国外へ出るとお金のために売春するケースが多い」

「外国人花嫁」の日本語について、この条文は日本の男性原理があまりにも赤裸々に提示されているようである。オリーブさんの体得していく日本語には、彼女が出会う以前に、すでに時代の混迷を映している。この祖谷村の表現からは、「外国人花嫁」たちの日本語に、あたかも踏み絵のような待遇を与えていたことが、指摘されるのである。民話を語る「外国人花嫁」たちの日本語に、日本男性もしくは民俗社会における独断が横行する不運は、久しく忘れ難いものである。言語や言葉への根源的な、まなざしの欠損と言わなければならぬ。

ところで、花嫁たちの日本語を踏み絵にした民俗社会は、嫁しては彼女たちの母語を排斥したという。オリーブさんたちの場合、フィリピン文化としてのタガログ語を制されている。フィリピン人の女性たちは、日本語もわからず、タガログ語も使えずに、苦惱の深みを味わうことになつた。対面調査の手もとに、彼女たちの訴え

が山積みする。しかし乍ら異文化間の軋轢は聞くには聞いたが、その報告自体が花嫁たちの禍根となり兼ねない。例えば次のようにあった。

「子供が生まれると、夫は子供に英語で話しかけてもいいが、タガログ語は駄目だ。難しいからな。」といった。だから、彼女は覚えかけの日本語と英語であやした。子供が寝つかない時、近所の人「子守歌を歌つてあげなさいよ」といつてくれた。しかし「タガログ語は駄目」という夫の言葉が耳に響き、幼いころ母に歌つても

らったフィリピンの子守歌を口にできなかつた」（朝日新聞）

「子守歌を歌つてあげてとアドバイスしたらその花嫁さん、日本の子守歌を知らないらしく困つてしましました。どうもフィリピンの子守歌は歌いづらいらしいんですね」（「フィリピンからの花嫁」）

「タガログ語を学ぶために結婚したんじゃない。生活のためだ。妻には一日も早く日本人になって欲しい」と（夫は）いい放つ。子供はどんどん日本語を覚えていく。夫やしゅうとめは子供を「日本語とタガログ語」のバイリンガルに育てようとは思つていない。子供との間に「国境」を感じ始める。（朝日新聞）

対面調査の記述と合致するものを、浮遊する情報の中から拾いあげてみた。民話集の出版後、オリーブさんに会つた西村まりさんは、「Siesta」³⁶に次のような観察をした。

「オリーブの嫁ぎ先の話は聞けなかつたが、うまくいかなくなつた原因是、特におじいさんおばあさんが、子どもを「日本人」として育てたいと思い、オリーブにも「日本人」になることを要求した

のに、オリーブは「フィリピン」を捨てられなかつたことにあるようだ」

別居という結果を国際結婚の現実としても、彼女の故国文化への想いは脈々と続いている。別れて暮らす我が子への愛着は深く、民話語りに夢を追う。「韓国から日本に嫁ってきた花嫁たちが結婚後にハングルを使はず、名前も日本名に変えてしまった。ハングル文化は伝わらない。名前も変わつてしまつた。私は一体どこの國の人なんだろう」（朝日新聞）

こうした報道は「外国人花嫁」を巡つて、現在もよく見られる。オリーブさんは『フィリピンの民話』出版で、新聞やラジオ・テレビなどの取材攻勢を受けた。そこで彼女が常に口にする言葉が披露される。「フィリピンにも日本と同じような民話がある。私たちも日本人の人たちと同じ人間だということを、分かってほしい」（共同通信・福島民友など）民話という回路を経て、世間にもの言うオリーブさんの姿からは、出会つたばかりの頃の、沈んだ表情など想像もできない。まつすぐ前を向いて、全国にいる多くのフィリピン人花嫁に心を寄せた。「朝日新聞」では編集委員松井やより氏が、挿絵写真入りで当総本出版を報じている。そこで紙面には「娘たちに贈る故国の物語」「日本人女性らが偏見なくす力になれば」と見出しをつけている。

「南国の都会育ちのオリーブさんは、雪国の農家の嫁として、三人の娘の母親として奮闘した。しかし、姑の気に入る日本の嫁になり切れない。悩んだ末に三人の娘を置いて娘家を出た」と、偽り

のない彼女の身上を記している。それ迄、あまり取材に応じなかつたオリーブさんが、松井やよりさんには何だつたのだろう。松井やよりさんは「アジア法廷」などで、アジア全体の女性についての活動をする。民話絵本の出版で多くの人びとに接し、オリーブさんが自覚めた境地には、父と母と子どもに与えるバランスの良い文化、二つの国に血を受けた我が子への、積極的な母方文化の伝達ということがあつたに違いない。母方文化を知らずに育つて

いくことを、真実憂う母の心そのものであつた。

「PiNDON! ANO BANANA NO TUBOMI O TORE BA BANANA NO ki WA

ZENBU DAMENi NARUNo DA】

彼女がローマ字で綴るものは、フィリピンでも、日本でもない新たな地平に結ぶ、一世たちへの母の心であった。伝える想いは民話に込められている。

「ピンドン。あのバナナの蕾を取れば、バナナの木は全部だめになるのだ。枯れるのだ。タマウラの教えたごどば忘れるなよ。ピンドンがいじめられても、がんばつて、大事な心を自分から取つてすまつてはだめだぞ。まつすぐ頭をあげて、バナナの木みだいに、どんなにいじめられても、心の蕾は大事にしてな。取つてはだめだぞ」

それからピンドンは、強い子どもになりました。昔からフィリピンの子どもは、森の中で、いろいろな音を聞いたり、匂いをかいだりしながら、たくさんのこと学ぶのです。オリーブさんが「ピンドン」に熱っぽく託したものは、我が子へ

の母の想いそのものであつた。「いじめ」を越えて生き抜いていて欲しい、母なる心と読み取られよう。オリーブさんが、タイプを叩きローマ字で伝え続けるフィリピン民話には、書くことだけで叶えられる彼女の母を生きる時空がある。

○ オリーブさんの民話(3)

「夜中の一時過ぎ。まくら元の電話が鳴つた。〈子供のために土下座しても家族のもとに帰りたいんです。センセイ〉子育てを巡つてのしゅうとめとのいさかいで、家出したフィリピン人花嫁からだつた。山形大学病院内に『異文化外来』を設置、花嫁らを精神面でケアしてきた。年末から週一回、日本語教室を受け持つてからは、悩みを訴える電話相談で熟睡出来た夜がない」（朝日新聞　ひと欄　桑山紀彦氏の紹介記事）

この記事の出る数日前、私はここに紹介される桑山紀彦医師を山形県在住の三人の友人と共に訪ねていた。山形大学医学部精神科から、彼が発信してくる事態の重大さに気付いたからであった。民俗調査の範疇に入つて来ない、「農家の嫁」たちの姿がそこにはあつた。一九九一年十一月八日に開催された大蔵村での「外国人をめぐる精神科医らによる比較文化フォーラム」では、桑山紀彦医師らが精力的に「外国人花嫁」の異文化適応について問題提起をしている。農家の嫁となつた外国人女性が、子産み子育ての場で、異文化シックスを深めていく事情が報告されている。医師たちはそれらについて

「言葉なき愛情なき結婚には、あまりにもリスクがありすぎる」と

言い、言葉を排した国際結婚の危機を指摘している。

桑山医師は、彼の試る風景構成法による心理テストからも、子育てにおける「外国人花嫁」の深刻な経験が検出されていると伝えている。母となった花嫁たちの風景構成を見ると、最初椰子樹が描かれた景色は、いつの間にか杉に変わり、山も山形のものに置き換えられている。姑や夫の姿は見当たらない。フィリピンの家族と自分と子ども。異文化適合は見え易いところから、しかも自分のアイデンティティを抱くことから始まると観察されている。そこにおける

子どもへの愛の深さ、アイデンティティの強さとしてタガログ語の伝達、タガログ文化の継承が意識化されるのだという。ストレスは、そこにおける母の言葉と母の故国文化を否定される所に発する。オリーブさんもその一人であった。新聞で紹介する真夜中の電話も、そうした子育てにおける葛藤の末の家出と知られる。

オリーブさんの民話には、民話そのものが持つ文化形態としての位相を問う前に、民話を書き表し、別れて育つ娘たちに「母を伝えよ」という大前提があつた。語りの意味も生ましません。日本語の文節にも、彼女ならではのものがある。たとえば「王さまと二人の母」で、

「王さま。王さま。この子はわたしの子。その女は嘘つき。わたしの産んだ子を、自分の子だて嘘ついて困るさけて、裁判してけらっせ」

「王さま。違います。違うじや。この子はわたしの子。わたしが

産んだ子だなどじゅ」

「ああーん。ああん。手を引けば骨が割れですまうべえ。でも、引っぱれなくとも、この子は本当に、わたしの子だっ！」

この会話はオリーブさんの心情に限りなく近い状態から発せられたものであろう。今もその言葉の持つリアリティが、私の胸に甦る。オリーブさんとの初対面で、導入に際して用いた問い合わせが、二人母を抜う「児引き裁判」であった。

桑山紀彦医師は、臨床的な側面から「外国人花嫁」の母子関係を、次のように記している。⁽³⁾

「姑との子育ての違い・味方しなくなる夫・言葉の壁（日本語がうまくいかないという焦り）・自分の文化を伝えていいものかどうかの無意識的困惑・自由が効かなくなる子育てのストレス」「子どもの関係では、自分の分身たる存在としての期待。自分の文化と日本の文化の融合者としての期待。完全な同一化が出来ないことへの悲愛」

こうした「外国人花嫁」の周産期におけるストレスからは、父の文化と母の文化の融合への期待を、我が子に求める母の姿が抽出される。前文で示した母の故国文化が否定される側面からは、人間の原質に根ざすものの喪失を知るところとなる。オリーブさんの民話は、これら母の心情を抜きにしては、理解できない。

○ 「外国人花嫁」の民話

次に記す資料は、山形県戸沢村在住のフィリピン人花嫁が、自ら

記した日本語のフィリピン民話である。戸沢村役場が発行する広報

「とざわ」に掲載した二話をそのまま記すものである。「とざわ」は村役場が全世帯に配布する、いわば村内情報の大動脈である。

〈資料〉

フィリピンの国の花「サンバギータ」の恋物語

元屋敷 早坂 ジュアナ

この話はサンバギータというフィリピンの国の花の話です。この花はロシータとディルフィーンという二人の男女の恋物語から生まれた花です。二人の恋は二人の父親には秘密でした。というのは、二人の父親は別々の村のえらい人で、二人の仲がとても悪かったからです。この二つの村は、村境のことでいつもめんかをしていましたが、とうとう戦争になってしましました。デルフィーンのお父さんが病死した為、デルフィーンが戦争の先頭に立たなくてはならなくなりました。経験の浅いデルフィーンはまもなく戦死してしまいます。それを知ったロシータは、悲しみのあまり病氣でなくなってしまいました。ロシータは死ぬ前に、父親に自分の遺骨を愛するデルフィーンの遺骨のそばに埋めてくれるよう頼んでありました。二人の遺骨は、けんかの絶えなかつた村境に並べて埋められました。ずっと後になつてその二人の墓から「サンバキタ」「サンバギータ」という声が聞こえてきました。日本語で「死んでも離れません」という意味です。そしてそこには、白い美しい花が咲いていました。人々はこの花をサンバギタと呼びました。それが「サンバギー

タ」となつて、フィリピンの国の花になりました。

「タガログ語の起源」

神田 岸 アイリーン

フィリピンという国は、七〇〇〇以上もの島々からなる国です。その中のひとつルソン島には（戸沢村のように）山と川に囲まれた美しい村がありました。そこにマリアというとても美しい娘が住んでいました。「マリアとぜひ結婚したい」と他の村からもたくさんの人人がやってきました。マリアは困ったあげく、「一番大きな毒蛇のコブラをつかまえてきた人と結婚します」といました。大きな毒蛇をつかまえてくる勇気のある人はなかなかいません。ただひとりイログという名前の男がとても大きなコブラをつかまえてきました。驚いたマリアは、今度は「そのしっぽを切りなさい。イログ」と命じました。イログはすっぱりと切りました。するとマリアは「もつと切りなさい。イログ」現地の言葉で「タガ、イログ」「タガ、イログ」と叫びました。そこにスペイン人の旅人がやって来て「ここは何という場所ですか」と尋ねましたが、見物人もみんな毒蛇とイログに夢中で「タガ、イログ」と叫ぶばかりでした。それでスペイン人は、そこはタガログという場所でタガログ語を話しているんだなと思いました。これがタガログ語のはじまりです。

（「とざわ」、No.27 一九九四年五月）

この紙面には「フィリピンには、こんな民話があります」「民話で深める互いの理解」とタイトルが付けられる。フィリピンの祭り

と市街風景二葉の写真も添えてある。

早坂ジユアナさんと岸アイリーンさんは、一九九四年一月に行われた「集まれ！地球の娘たち——アジアの女性たちが語る自國語での民話——女性による共生への摸索」（女性の社会参加支援特別推進事業 文部省委嘱 平成五年度）の語りとメッセージの部に参加して、フィリピン民話を披露した。当集会では韓国民話（庄司・白明淑さん）日本民話（大竹智也子さん）と共にフィリピン民話が語られ、民俗社会でタガログ語が解放された形でマイクにのつた。百人以上の聴衆は音楽を聞くように、響き合う彼女達の母語に耳を傾めた。それは国際結婚を導入して八年、多くの曲折を経たタガログ語文化を、民話語りの台上で優れてまやかに、解きほぐす営みでもあった。内攻した「外国人花嫁」たちの鬱結を、人びとの聴き耳が受けとめる熱い仕掛けとなるはずであった。

ジユアナさんとアイリーンさんは「子どもの文化と健康を考える」大テーマのもとに、そこに参加し声を発した。前々日から原稿を作り、それなりに声を出して練習を繰り返したものという。壇上にあって、それまで表立つことのなかった母語をマイクに拡声した時、居並ぶフィリピン花嫁たちは、それだけで心が昂るものであつたと告げている。声の主たちは、言うまでもない。深い想いを後々まで抱き続け、断ち難い故国への執着に見舞われたと述懐している。彼女たちはマイクを通じた自分自身の声に酔いながら、その語りが誰れでもない自らに向うものであつたと、気付いたのであつた。

その場での突き上げてくるものの大きさが、彼女たちにフィリピン民話を書かせたのである。

声を発する身体が、とりもなおさず民話の世界を受けとめる、精神の容れ物であったということであろう。その意味で数日来、深々と自分の声と向かい合う練習時間は、意味深かつた。その間に誘われて、彼女たちのフィリピン民話は、自己の内質に根ざす真実感するものとして、書き記されたと理解したい。そこで文字の指向するものは、当日の大テーマ「子ども」そのものであつた。子どもを通して日本と関わる母にとって、選びとる共調の言葉は「日本語」であった。オリーブさんがローマ字表記で現わした民話世界にも、まぎれもない母があつた。子どもの母語としての日本語の発見が、なされたと言わなければならぬ。

フィリピン民話を書く営みには、タガログ語を日本語に置き換えるながら、本邦フィリピン民話受容世界の歴史的運命も変えていく。その顕著な例は、大東亜戦争時代（一九四五年）の比島軍報道員火野葦平著『比島民譚集』（大成出版）である。本集における「両国」が持つ重い時代の記憶を、日本の生活者としての彼女たちが新たな民話で、語り改めることになつていている。また石原綏代氏が「フィリピンの昔話」（「女性と経験」）をL・L・ローレンスの翻訳で紹介、荒木博之氏がM・C・コールの『フィリッピンの民間説話』を翻訳するなど、今日のフィリピン民話は外国人の間接的な翻訳資料として受容する。彼女たちフィリピン人自身の日本語化は、その意味で注目すべきものがある。

フィリピン人花嫁たちは、母国民話紹介をはかりながら、我が子の母国と自らの母語との間に身を置き、タガログ語にそれまで以上に重い位置づけを与えていた。それはタガログ語に限らず、ハングルや中国語にも共通する現象である。異国にあり他国語を日常語としながら、自己を律し母国に自己を固定するものとして、母語に絶対的価値を確認し続ける。そこにみる母国回帰は、ノスタルディとは異質の価値ある母語の追認とも言える。日曜礼拝の宗教的言語などとして、独自の世界を保有・共属意識の源泉となるのである。

しかしながら、ここで更に注目したいのは、これらを超えて彼女たちの民話が、我が子と一つ文化体系へと流入しようと、多面性を帯び続けることである。言語はそこで重要な規律ではあっても、決して彼女たちにとって全てではないとばかりに民話の中に、新たな時間を取り込もうとする。民話の内包する母子の根元に、血と身体で結ばれる母の言葉を探りながら、新たな混血文化としての民話を生み出していく。その民話の日本語表現は、まだ学習途上のぎこちないものである。しかし、いつか瑞々しい言葉の翼を手にしていくであろう彼女たちの文字民話は、アジアの母子文化を変えていくに違いない。

思えば八年前、来日時彼女たちは「平均二ヘクタールの田畠を持つ村では中程度の農家」の嫁と「毎日新聞」に報道されていた。そこで彼女たちの遠方婚は、民俗社会の農家永続のためにあった。家産二ヘクタールの田畠を護持し、子を産み子孫を継ぐ農家永続のための国際結婚であり、それ以外の何ものでもなかった。しかし、そ

の子孫としての我が子が、彼女たちの自立に向う精神史に、母体といふ回路を与え光を投げかける。柳田国男は『分類児童語彙』で「母と子の関わりに目に見えぬ長い紐のようなものが腰のあたりについている」と、暗示的な言葉を残している。その言葉の発生する人間の身体の不思議をも、柳田は母子の絆に求めている。「我々は一人残らず始めて日本語を学んだのは、母からであった」とも言う。そこでは母子間の緊密感を、ひたすら授乳空間の象徴性に抽出する。それは近時の周産期医学でも、問題点とするところである。そこでは「生理的愛着」と「精神的母子関係」で把え、総体としては「人間の絆」という概念規定をする。¹⁵ 母の身体性に関わって、初原的な言葉の発生を見たて、「母から同時に流れ出す乳とことばを、切り離し難い最初の出会い」を「ことばの本質」として田中克彦氏は、母子関係に根ざす言葉の身体的生理的な側面を看破する。¹⁶ それらの視点から、日本の民俗社会が現実とした母語の異なる母と子、日本語を全く知らずに日本人の母となっていく「外国人花嫁」、その母語への潜在的抑圧など、注目すべき問題が多い。人にとって「生まれてはじめて出会い、それなしには人となることができない、またひとたび身につけてしまえば、それから離れることができない、このような根源のことばは、ふつう母から受けとめるものであるから、「母のことば」短く言つて「母語」と呼ぶことにする」と、田中克彦氏は母語を明快に規定する。そこからは、母の乳房を含む口唇と口の中の器官が、即ち言葉を持つという、母子間の身体的自然と言葉のぬきさしならない関係を言い当てる。「外国人花

嫁」の母子の民話 民話の言葉に内在する身体的な場面からは、母と子だけが体得した授乳空間の穏りだけが、この難関を解く鍵になるとだろう。

○ 終りに

オリーブさんは、出入国管理事務所から三年の在留が許可された。彼女をケアする人ひとと共に、ひとまず安堵した。民話出版の宣伝ビラが、彼女を証明する唯一の文化行為として、関係機関に提出したいと在留をケアする人に請求された経緯もある。書き記される文字民話の好ましさは、誰れもが手にし、多様な局面で、反覆をほしいままにし、時間を超える母なる機能を有することであった。

それは戸沢村のアイリーンさん、ジュアナさんの発信でも同じ事情にあった。母の故国文化としての民話を手渡す営みは、「外国人花嫁」の母性の発揚として、新たな地平へと向うのである。そこで書き記され、印刷されて人びとの手に渡された民話は、子どもとう生命体を得て結晶する母体の証しであり、母性ならではの、血を分けた者への身体的精神的バフォーマンスであったと言えよう。

早坂ジュアナさんの夫正明さんは、「何てつたってタガログ語は、お前（一子望ちゃん）のおかあさんの國の言葉だからなあ」と言い「言葉はいろいろ覚えたほうがいいな」と、タガログ語 英語交じりで団らんする。フィールド調査が、社会性を持つとは何だろうか。と、私は改めて考えていたところである。

〔註〕

- ① 佐藤隆夫編著 日本評論社
- ② 宿谷京子著 明石書店
- ③ 國際結婚を考える会編 ジャパンタイムス
- ④ 第二回結婚問題スペシャリスト講座 日本青年館
- ⑤ 日暮高則著 情報企画出版
- ⑥ 「農村と国際結婚」4章 行政主導の問題点を探る 佐藤隆夫・淡路雅夫
- ⑦ 「アジア読本 フィリピン」コラム春日桂一郎 河出書房新社
- ⑧ 「在留外国人の母子健康上の諸問題」平成三年度 山形県最上地方保健婦人研究会 講演用テキスト
- ⑨ 「毎日新聞」山形県版一九八六年九月二六日付
- ⑩ 「家族の文化構造」川本彰 講談社
- ⑪ 柳田国男 丸山久子著 図書刊行会
- ⑫ 「親と子の絆 学際的アプローチ」河合準雄・小林登・中根千枝編 日本生命財団 「母子相互作用・周産期医学12」東京医学社
- ⑬ 「ことばと國家」 岩波書店
- ⑭ 「母性とは何か」 青木やよひ編 金子書房
- ⑮ 「朝日新聞」家庭欄「いま男たちは8」
(のむら・けいこ／女性民俗学研究会)